



管理者に城間氏が再任 3P



年度内に方針決定へ（サザン協）2P



短期研修会を実施（島尻教育研究所）9P



教育長に高嶺氏を任命（教育委員会）8P

目次

一般廃棄物処理施設建設準備室	2P
議会・総務（人事）	3P
平成22年度組合事業計画	4～5P
平成22年度組合歳入歳出予算	5P
組合職員給与の状況について	6～7P
教育委員会・視聴覚ライブラリー	8P
島尻教育研究所	9P
適応指導教室「しのめ教室」	10P

平成 22 年度事業計画

共同事業区分 (予算科目対応)	共同事業内における取り組み (共同事業内事業)	事業の内容等			
適応指導教室 (しのめ教室)	しのめ教室の経営	校 復 帰 の 促 進	ア. 学習活動 ・学習時間2時間 ・学習支援ボランティアの活用 ・原籍校の授業に追いつく集中指導 (2~3時間)		
			イ. 体験活動 ・ボランティア講師の活用 (書道、陶芸、生け花、折紙) ・宿泊学習、自然体験キャンプへの参加 ・教室外での研修 (遠足、平和学習等)		
			ウ. 教育相談 ・児童生徒の教育相談 ・スーパーバイザーとのカウンセリング ・教育コーディネーターの活用		
		携 関 係 機 関 と の 連	ア. 保護者 ・教育相談の実施 ・保護者相談会の実施		
			イ. 学校 ・学校訪問の実施 ・日常的チャレンジ登校の実施 ・担任の来室		
			ウ. 関係機関 ・地区教育相談員連絡会への参加 ・南部福祉保健所との相談 ・その他		
		③ 教 室 関 係 行 事	ア. 教室主催 行事 ・入室面接、判定会議、入室式 ・協力者会議、適応指導教室改善委員会 ・ケース会議 ・体験教室、秋の遠足、平和学習、ハーリー見学 ・プロ野球春季キャンプ見学 ・児童生徒教育相談、通室児童生徒保護者相談会		
			イ. 沖適連・ 他団体 主催行事 ・県適応指導教室スポーツ交流会 ・宿泊学習、いきいき自然体験キャンプ ・県内適応指導教室児童生徒体験活動展示報告会 ・県内適応指導教室児童生徒体験交流会		
		視聴覚ライブラリー	1視聴覚機器等の整備	視聴覚機材・教材の整備、集中管理	
			2機材教材の利用促進	①視聴覚機材・教材の貸出、機材取扱説明 ②管内利用団体への搬送收受 ・委託業者による本島内搬送收受 (月・水・金) ・委託業者等による離島への港口まで搬送收受 (南北大東は航空輸送) ③ライブラリー利用者への便宜 ・教材目録、ポスター、要覧等の作成・配布 ・沖縄県教育庁生涯学習プラザ (ホームページ) への教材機材目録の掲載 ④離島親子映写会の実施 (栗国村、渡嘉敷村、南大東村)	
3視聴覚技術者の養成	管内住民等を対象とした視聴覚メディア講習会の開催 (10日予定)				

平成 22 年度南部広域行政組合一般会計予算

(歳入)				(歳出)			
款	項	予算額	前年度比較	款	項	予算額	前年度比較
1. 分担金及び分担金		109,168	△ 9,931	1. 議会費		647	△ 8
	1. 負担金	109,168	△ 9,931	1. 議会費	1. 議会費	647	△ 8
2. 国庫支出金		1	0	2. 総務費		30,064	△ 1,077
	1. 国庫補助金	1	0	1. 総務管理費		29,962	△ 1,069
3. 県支出金		1	0	2. 監査委員費		102	△ 8
	1. 委託金	1	0	3. 衛生費		39,168	△ 2,483
4. 財産収入		48	△ 91	1. ごみ処理事業費		39,168	△ 2,483
	1. 財産運用収入	48	△ 91			49,404	1,073
5. 繰入金		12,016	7,929	4. 教育費		289	0
	1. 繰入金	12,016	7,929	1. 教育総務費		289	0
6. 繰越金		304	△ 29	2. 教育研究所費		42,557	1,038
	1. 繰越金	304	△ 29	3. 視聴覚教育費		6,558	35
7. 諸収入		6	0	5. 公債費		1	0
	1. 預金利子	5	0	1. 利子		1	0
	2. 雑入	1	0	6. 予備費		2,261	373
8. 組合債		1	0	1. 予備費		2,261	373
	1. 組合債	1	0				
歳入合計		121,545	△ 2,122	歳出合計		121,545	△ 2,122

共同事業区分 (予算科目対応)	共同事業内における取り組み (共同事業内事業)	事業の内容等
事務局運営 (議会・総務)	議会	①定例会2回 (10月・2月)、臨時会を想定
	総務	①組合全般の運営 ②広域広報「なんぶ」の発行及び関係団体への配布 (12月・6月) ③行財政に関する市町村との連絡調整 ・関係市町村長協議会の開催 ・関係市町村財政及び関係課長会の開催 ④正副管理者会議の開催
ごみ処理事業	一般廃棄物処理施設建設準備室	①ごみ処理事業全般の統括運営 ②各種調査及び策定業務等 ③サザンクリーンセンター推進協議会への事務委託
	サザンクリーンセンター推進協議会	※サザンクリーンセンター推進協議会での取り組み ④理事会 (市町長) の開催 (随時) ⑤幹事会 (副市町長) の開催 (随時) ⑥事務局連絡会 (厚生市町長担当課長及び清掃組合職員) の開催 (随時) ⑦三清掃事務局 (東部・島尻・糸豊) 担当者会議の開催 (随時) ⑧施設建設選定部会 (第1部会) ⇒処理方式の検討・候補地選定方法の検討 ⑨地域振興部会 (第2部会) ⇒財政計画の検討 ⑩ごみ処理研究部会 (第3部会) ⇒ごみ減量化計画の検討 (短期9%・長期36%の再検討/資源《堆肥等》化施設の検討) ⑪施設広域化研究部会 (第4部会) ⇒広域化等の検討 ⑫ホームページによる情報提供 ⑬地域説明会の実施 (随時) ⑭その他事業遂行過程で提示された事項に対応
教育事業	教育委員会	①定例会2回 (10月、2月)、臨時会を3回想定
島尻教育研究所	1 研修事業	【長期研修】 ①教育研究員 ・幼小中教育研究員 (年間8人程度) ・所内・所外研修 ・研究報告会の開催 【短期研修】 ②校内研修改善講座 ・研究主任研修会の実施 ・初任者研修会の実施 ・フレッシュマン研修会の実施 ・授業研究会研修の実施 (ワークショップ型研修) ※琉球大学との連携 ③学校組織マネジメント研修の実施 (教頭等・教務主任対象) ④幼稚園教育研修 ⑤幼稚園コンピュータ実技研修会の実施 ⑥幼稚園教頭・主任研修会の実施
		⑦教育講演会 ⑧長期研修修了者研修 ⑨研究所の研究推進力向上の取り組み ・指導主事県外研修の実施 ・管内指導主事連絡協議会の実施 ・教育研究員指導講師との連絡会の実施 ⑩研修修了者等フォローアップ事業 (新規) ※サロン化構想 ⑪出前講座 (離島対象) ※離島からの要望に応じて対応
	2 調査研究事業	⑫基本調査の実施・分析 (3年継続、琉大との連携) ⑬教職員の意識調査 ⑭学力調査検討委員会の実施 (小学校国語・算数、委員各3人)
	3 情報・広報事業	⑮ホームページの更新 ⑯教育情報、教育資料の発行 (研究集録、所報、実践事例募集及び事例集) ⑰広報活動 (要覧、短期研・講演会・研究員募集、研究所 PR ポスター) ⑱各種データの整理・蓄積・発信 ⑲図書資料購入・貸出、教育関係資料のデータベース化
4 教育相談事業	⑳教育コーディネーターの配置による児童生徒、保護者、教師等の教育相談	

イ 級別職員数

行政職	区分	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級	計	
	標準的な職務内容	主事	主任	係長主査	課長補佐主幹	課長室長	課長室長	課長室長	事務局長教育次長	
	職員数(人)		2	3			2	1	8	
構成比(%)		25.0	37.5			25.0	12.5	100		

教育職	区分	1級	2級	特2級	3級	4級	計	
	標準的な職務内容	小・中学校教師 養護教諭 栄養教諭 困難な業務を行う小中学校 講師、助教諭 又は養護助教諭	小・中学校教諭 養護教諭 栄養教諭 困難な業務を行う小中学校 講師、助教諭 又は養護助教諭	小中学校主幹教諭	小中学校副校長又は教頭	小・中学校校長	※教育職の級別標準職務表は、沖縄県の規定による。	
	職員数(人)				2		2	
構成比(%)				100			100	

ウ 昇給

区分	職員数(A)(人)	合計	代表的な職種		
			一般行政職	教育職	
本年度	職員数(A)(人)	10	8	2	
	昇給に係る職員数(B)(人)	10	8	2	
	号給数別内訳	2号給(人)	1	1	
		3号給(人)	4	2	2
		4号給(人)	5	5	
		号給(人)			
比率(B)/(A)(%)	100	100	100		
前年度	職員数(A)(人)	10	8	2	
	昇給に係る職員数(B)(人)	10	8	2	
	号給数別内訳	2号給(人)	1	1	
		3号給(人)	4	2	2
		4号給(人)	5	5	
		号給(人)			
比率(B)/(A)(%)	100	100	100		

エ 期末手当・勤勉手当の状況(平成22年4月1日現在)

区分	支給期別支給率(月分)		支給率(月分)	職制上の段階、職務の等級による加算措置	備考
	6月	12月			
本年度	1.95 (0.70)	2.20 (0.70)	4.15 (1.4)	有	() はうち勤勉手当
前年度	2.075 (0.675)	2.275 (0.675)	4.35 (1.35)	有	
国の制度	1.95 (0.70)	2.20 (0.70)	4.15 (1.4)	有	

オ その他の手当の状況

区分	国の制度と異同	差異の内容
扶養手当	同	
住居手当	同	
通勤手当	同	

カ 定年退職及び勧奨退職に係る退職手当

区分	20年勤続の者(月分)	25年勤続の者(月分)	35年勤続の者(月分)	最高限度	その他の加算措置	退職時特別昇給	備考
支給率等							
国の制度	30.55	41.34	59.28	59.28	定年前早期退職特別加算措置(2~20%)		

組合職員の給与をお知らせします。

1 特別職

区分	職員数(人)	給与費						共済費	合計	備考
		報酬	給料	期末手当年間支給率	地域手当	寒冷地手当	その他の手当			
本年度	長等	2	300					300	300	
	議員	10	296					296	296	
	その他	18	1,614					1,614	1,614	研究所長含む
	計	30	2,210					2,210	2,210	
前年度	長等	2	300					300	300	
	議員	10	296					296	296	
	その他	18	1,614					1,614	1,614	研究所長含む
	計	30	2,210					2,210	2,210	
比較	長等	0	0					0	0	
	議員	0	0					0	0	
	その他	0	0					0	0	
	計	0	0					0	0	

2 一般職(1) 総括

区分	職員数(人)	給与費			共済費(千円)	合計(千円)
		給料(千円)	職員手当(千円)	計(千円)		
本年度	10	40,610	27,220	67,830	13,944	81,774
前年度	10	40,620	26,898	67,518	12,206	79,724
比較	0	△10	322	312	1,738	2,050

職員手当の内訳	扶養手当(千円)	通勤手当(千円)	住居手当(千円)	期末手当(千円)	管理職手当(千円)	時間外勤務手当(千円)	義務教育教育職特別手当(千円)	児童手当子ども手当(千円)	総合事務組合負担金(千円)	合計(千円)
22年度	2,010	564	1,230	15,816	2,129	340	341	1,280	3,510	27,220
21年度	1,542	527	1,200	16,509	1,246	440	423	540	4,471	26,898
比較	468	37	30	△693	883	△100	△82	740	△691	322

(2) 給料及び職員手当の増減額の明細

区分	増減額	増減事由別内訳	説明
給料	△10	給与改定に伴う増減分	△51 平均改定率(行政職△0.16%/教育職△0.24%)
		昇給に伴う増加分	518
		その他の増減分	△477 人事異動△231
職員手当	322	制度改正に伴う増減分	△383 期末△383
		その他の増減分	705 扶養 468 通勤 37 住居 30 期末△310 管理職 883 時間外△100 教育特別△82 子ども 740 事務組合△961 ・指導主事への管理職手当支給 ・定年退職者(プロパー)の補充が派遣職員のための事務組合負担金不要

(3) 給料及び職員手当の状況 ア 職員一人当たりの給与

区分	平均給料月額(円)	一般行政職	教育職
平成22年4月1日現在	平均給料月額(円)	313,275	443,150
	平均給与月額(円)	357,869	486,400
	平均年齢(歳)	42.5	52.3
平成21年4月1日現在	平均給料月額(円)	311,088	439,900
	平均給与月額(円)	354,146	473,200
	平均年齢(歳)	41.5	51.3

教育長に高嶺氏を任命 (教育委員会)

組合教育委員会では、今年に入り3回の会議を招集し次のとおり審議した。

第1回教育委員会(定例会) (2月1日)

- 報告第1号 平成21年度 島尻教育研究所及び適応指導教室後期事業報告
- 議案第1号 平成21年度 南部広域行政組合一般会計補正予算(第2号)について
- ☆原案可決

○議案第4号 南部広域行政組合島尻教育研究所の所長の勤務条件等に関する規程の一部を改正する訓令

○選挙第1号 南部広域行政組合教育委員会委員長の選挙について
☆大城良孝委員が当選

○指定第1号 南部広域行政組合教育委員会委員長職務代理者の指定について
☆金城隆雄委員を指定

第3回教育委員会(臨時会) (4月6日)

- 協議第1号 視聴覚ライブラリー機材・教材の糸満市内各種団体への貸し出しのあり方について
- 議案第5号 島尻教育研究所長の任命について
- ☆上原勝晴氏を任命

○議案第7号 南部広域行政組合教育委員会教育長の任命について
☆高嶺朝勇委員を任命

- 議案第2号 平成22年度 南部広域行政組合事業計画及び一般会計予算について
- ☆原案可決
- 議案第3号 南部広域行政組合島尻教育研究所設置条例施行規則の一部を改正する規則
- ☆原案可決

第2回教育委員会(臨時会) (2月26日)

- 報告第2号 教育委員会委員の辞職について
- 議案第6号 平成22年度 島尻教育研究所指導主事の人事異動に係る内申について
- ☆内示のとおり可決



島尻教育研究所

「研修事業」「調査・研究事業」「教育相談事業」「情報・広報事業」「学校への研修支援」を中心に事業を進めています。

研修事業

☆長期研修
各自のテーマのもと、六ヶ月間の研修を行います。平成22年度前期3名の教育研究員が入所しました。

平成22年度 前期 教育研究員(32期)

教育研究員	所属校	研究領域
網敷藤代	南城市立馬天小学校	国語
照喜納真理子	南城市立大里北小学校	道徳
大城 正篤	南風原町立南星中学校	学年経営



32期研究員研修の様子

☆短期研修

今年度の主な短期研修
○第一回研究主任研修会
4月12日(月)に離島を除く管内小中学校の研究主任が参加し、校内研修を活性化させるための研修を行いました。



第1回研究主任研修会の様子

- 学校組織マネジメント研修 (7月2日・金)
- 幼稚園教諭研修会 (7月26日・月)
- ワークショップ型研修会 (7月27日・火)
- 第二回研究主任研修会 (8月4日・水)
- 幼稚園教頭・主任研修会 (8月16日・月)

調査・研究事業

○第四回学校や生活に関する基本調査を行います。
○教職員意識調査のまとめを行います。

教育相談事業

○心因性の不登校児童を対象に「しのめ教室」を開設しています。詳しくは次ページホームページをご覧ください。

情報広報事業

○教育用検索システムの活用促進
○教育実践事例(第一号)の発行

学校への支援事業

○教育講演会の実施(11月実施予定)
○教育研究団体等の研究支援(会議室、図書室の活用推進)

視聴覚ライブラリー 機材教材の貸出について

視聴覚ライブラリーにおける資料は、組合を構成する市町村の小中学校、社会教育団体及び教育文化団体、その他館長が適当だと認められたものに対して無料で機材教材の貸出を行います。

貸出対象市町村(11市町村)

- 豊見城市
- 南城市
- 南風原町
- 与那原町
- 八重瀬町
- 渡嘉敷村
- 座間味村
- 栗国村
- 渡嘉敷村
- 南大東村
- 北大東村

- 開館時間9時～16時まで
- 休館日:土・日・祝祭日

教材検索ができます

ホームページにて、ライブラリーが保有している教材の検索ができます。その他、メディア講習会の日程やオスマ教材も紹介していますので、是非ご覧下さい。

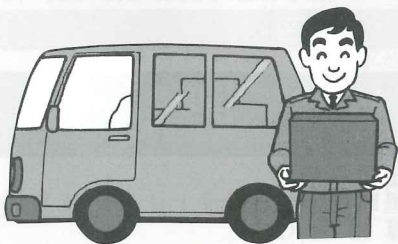


<http://www.nanbukouiki-okinawa.jp/10-audiovisual-library-index.html>

機材教材の 配送・回収やってます

管内市町村の保育園・幼稚園・小学校、各種団体への搬配送回収を週3回(月水金)行っています。前日までに電話にて予約してください。

※離島は『とまりん』にて船積みします。



新所長就任のあいさつ



上原勝晴

この度、南部広域行政組合島尻教育研究所に就任しました上原勝晴です。

ご案内のように南部広域行政組合島尻教育研究所は教育に関する調査、研究及び教育関係職員の研修を行うため設置されました。

日頃から本教育研究所の諸事業にご尽力いただいております島尻管内市町村教育委員会や島尻教育事務所、各学校、関係機関・団体等に心から感謝申し上げます。

これまでの十六年間の実績を踏まえ、教職員の長期研修や幼稚園教育研修、教育講演会など事業の充実に一層努めてまいります。

また、適応指導教室「しのめ教室」の指導の充実を図るとともに、教育研究団体等への会議室・図書室の活用や教育情報の発信を積極的にすすめていきます。

引き続き、関係者の皆様のご支援とご協力をよろしく申し上げます。

「三人行必有我師」

新指導主事



上江田敏博

四月一日付けで指導主事に命ぜられました。平成六年の開所以来、教職員の資質の向上や各種調査、研究等を積極的に取り組まれてきた諸先輩方の意志を引き継ぎ、島尻の子どもたち、そして先生方のために全力投球します。どうぞよろしくお願い致します。

新しい担当



比嘉正樹

今年度より「しのめ教室」の担当教諭となりました。集団生活への適応、情書の安定、学習の補充、基本的な生活習慣の改善のため相談・適応指導を行うことにより、不登校児童生徒の学校復帰を支援する取り組みを行います。全力を尽くし子どもたちの指導に努めます。

しののめ教室

【開室の目的】

しののめ教室の開室目的は、「心理的要因等によって登校できない児童生徒に対し、集団生活への適応、情緒の安定、学習の補充、基本的生活習慣の改善のための相談・適応指導（学習支援を含む）を行うことにより、学校復帰を支援する」ことです。

【入室対象者】

入室対象の児童生徒は、「島尻地区内小中学校に在籍し、心理的要因等によって登校できず、しののめ教室における指導が望ましいと判定された児童生徒（糸満市を除く）」となります。



【入室の手順】

- 一 入室に関する話し合いを学校と行って下さい。
- 二 学校長の判断で体験入室（三週間程度）を行い、入室の可否を観察します。
- 三 体験入室の状況をみて、正式入室申請を行います。
- 四 入室の可否を総合的に判断します。
- 五 正式入室後、学校復帰に向けた取り組みを行います。



〔体験活動児童生徒作品〕

教室の主な活動

- 一 集団生活への適応（体験活動）
 - ・宿泊学習、自然体験活動・スポーツ交流活動、製作活動、芸術・文化活動、農業体験活動等、多様な体験活動を行います。人と人とのふれあいや交流から社会性を身につけ、集団生活への適応力を育てます。

二 学習の補充（学習支援）

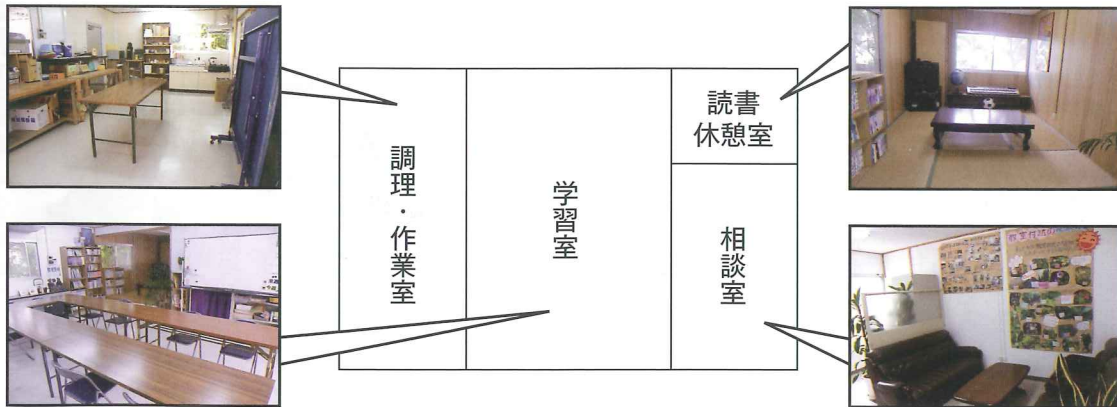
個に応じた学習の補充を行います。また、学習支援ボランティアを活用した基礎的・基本的な内容の指導の充実を図ります。

三 情緒の安定（教育コーディネーターの活用）

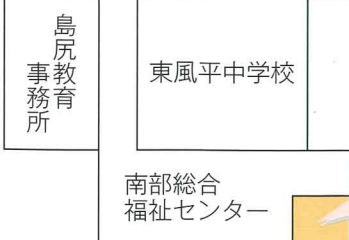
教育コーディネーターを配置し、児童生徒や保護者、教職員の不安や悩みを軽減・解消するための教育相談を行います。

また、関係者間及び関係機関との連絡・調整を通して解決策を提供する等、児童生徒の学校復帰を支援する活動を行います。

教室の配置図



←具志頭 国道507号線



お問い合わせ

南部広域行政組合島尻教育研究所
適応指導教室「しののめ教室」
TEL：(098)998-9561
FAX：(098)998-9420
担当：比嘉正樹（指導教諭）

